

二階自民幹事長らに要望

和ト協 車限令や特車申請で



二階自民党幹事長に要望書を手渡す阪本会長（左）

和歌山県トラック協会（阪本享三会長）は4月23日、阪本会長（酒本運送）らが上京し、自民党の二階俊博幹事長ら県選出の国会議員に①車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置の見直し②特殊車両通行許可申請の簡素化と処理期間の短縮③道路法と道路運送車両法の整合性を図る―ことを要望した。

和ト協陳情団は、阪

本会長、岩崎昭副会長（岩崎運送）、和田政実副会長（グラウンド・キャリー）、榎本智信副会長（晴川運送）、小浦正臣総務委員長（酸和運送）、鳥羽弘基総務副委員長（鳥羽）、和佐純宏専務理事ら8人。

で、そのうち、二階幹事長と門代議員には直接、要望書を手渡しした。その後は国土交通省にも出向き道路局長に要望書を手渡した。和ト協では、高速道路会社による車両制限令違反者に対する罰則強化以降、違反点数付与事業者が多く、割引停止措置などの処罰が現実味を帯びる一方、大手荷主はトレーラの積載量を大幅に減トンするなど経営面でも大きな支障が出ている。

そのため、車両制限令違反者に対する大口・多頻度割引停止措置の見直しについては、輸送の実態として走行中の積雪やブレーキを踏んだ場合の不可抗力で実際の重量よりも重く計測されること。また、荷物が偏って積載される場合など違反を防ぎきれない状況にあるとし、高速道路会社が自動軸重計の計測結果に基づき違反点数を付与する場合は、こうした事情を考慮し違反点数から除外するよう求めている。

特殊車両通行許可申請の簡素化と処理期間の短縮については、特殊通行許可申請の処理が地域や担当者に対応できず、かつ、必ずしも標準処理期間が守られていないと指摘。そのため、荷主や取引先に運行計画や納品予定時期を通知することができず、無許可通行の誘発につながっていると強調している。

そして、諸外国では国際海上コンテナが無いと、自動車検査証の基準に道路法の審査基準を合わせるよう統一化を要望している。量を大幅に下回る積載量しか認められていないとし、自動車検査証の基準に道路法の審査基準を合わせるよう統一化を要望している。